

令和3年3月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和3年3月25日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前11時10分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 福地文化課副課長兼三日月図書館係長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者

なし

6. 教育長の報告事項

- ・すっかり春の陽気になり過ごししやすい気候、この時期は人の別れと出会いという節目の時かつ、希望の春であるという認識を持ちながら過ごしている。
- ・全国一斉休校から1年が経ち、まだ新型コロナウイルス感染症は収束していないが、コロナ対策をしながら様々な活動がされている。
- ・緊急事態宣言が解かれてもウイルスが消滅しているわけではないため、また広がる可能性がある中で葛藤しながら多くの社会活動が展開される。
- ・教育に関しては、活動や取組について創意工夫をしながら対応している。
- ・今年の卒業式、卒園式は最低限のことが今までと近い形で開催、挙行されたことにありがたく思っている。
- ・1日から4日、市議会の一般質問。
- ・3日、4日、県立高校一般入試。小城市全体で合格率は91%程度でかなりの確率で第一志望校へ進学すると聞いている。
- ・5日、市議会議案質疑、人事に関する臨時校長会。
- ・6日、小城市の中学校と芦刈観瀾校の卒業式。
- ・8日、市長表敬訪問。
- ・9日、芦刈観瀾校の学校給食運営委員会。
- ・11日、議会の文教厚生常任委員会。
- ・15日、学校運営支援室協議会連絡会議。
- ・16日、公立幼稚園卒園式、議会閉会。すべて承認、可決。第2回小城市民図書館協議会
- ・18日、課長副課長会議、人権フォト審査会、人事に係る臨時校長会の開催。
- ・19日、小学校卒業式。
- ・20日、公立保育園卒業式。三里保育園民営化に伴う閉園式。
- ・22日、小城市教育情報化推進協議会のオンラインでの開催。第2回いじめ問題対策連絡協議会。

- ・23日、いじめ問題専門委員会。文化課にて第2回中林梧竹記念館協議会と歴史資料館協議会。
- ・24日、三日月幼稚園閉園式。各学校にて修了式と辞任式の開催。
- ・25日、定例教育委員会。午後からは子どもサポーター研修会開催。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第29号】

小城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

【説明】

◇教育総務課長が説明

提案理由としては、令和3年4月1日付小城市立認定こども園三日月幼稚園の設置及び令和3年3月31日付小城市三里保育園の廃止に伴い、規則を改正する必要があるため。

現行の第2条では下線の「三里保育園」と「三日月幼稚園」となっているところを、改正後については「三里保育園」を削除し、「認定こども園三日月幼稚園」に改めている。

また、次の第3条については、現行の下線「市立保育園・幼稚園」、改正後では「市立保育園・幼稚園及び認定こども園」と改めている。

また、次の第7条においても、その他の職員として、第17号以降、第18号から副園長、主任保育教諭、保育教諭を加えるもの。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第30号】

小城市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令に

【説明】

◇教育総務課長が説明

提案理由としては、令和3年4月1日付、小城市立認定こども園三日月幼稚園の設置及び令和3年3月31日付、小城市立三里保育園の廃止に伴い、規程を改正する必要があるため。

「小城市立三日月幼稚園之印」を「小城市立認定こども園三日月幼稚園之印」、それと、次の印影の「小城市立三日月幼稚園長之印」を「小城市立認定こども園三日月幼稚園長之印」に改めるもの。

小城市立三里保育園長、の印を削除し、現行64番までである公印だが、改正後では63までになる。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 31 号】

小城市立保育所運営規則を廃止する規則

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

三里保育園民営化による閉園に伴い、小城市規則を新たに制定したので、教育委員会で定めている小城市立保育所運営規則を廃止する必要があるため。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 32 号】

小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱を廃止する告示

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

小城市立認定こども園三日月幼稚園の開園に伴い、小城市告示として新たに要綱を制定したため、教育委員会で定めている小城市立保育所利用者の苦情等取扱いに関する要綱を廃止するもの。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

第 2 報告事項

【報告第 53 号】

令和 3 年第 1 回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【説明】

◇教育総務課長が説明

令和 3 年第 1 回小城市議会定例会上程議案（追加議案）のうち、教育委員会が所管するものについては表に示しているとおおり。

小城市学校給食センター（仮称）改築工事について、県に事業認定の申請を行っており、三日月町仁俣地区での土地で事業の認定がされたので、土地の売買の仮契約を結んだ。この仮契約については議会の議決を求める案件であったので追加で上程した。

令和 2 年度小城市一般会計補正予算（第 14 号）と令和 3 年度小城市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、教育委員会の所管する予算だが、これは関連してるので、同時に説明を行う。

歳入の第 14 款. 国庫支出金、2 項. 国庫補助金、2 目. 民生費国庫補助金を 390 万円減額と、その下の 15 款. 県支出金、第 2 項. 県補助金、7 目. 教育費県補助金の 25 万円の減額だが、こちらは国の予算を令和 2 年度予算から令和 3 年度予算で受けることに変更になったことで歳出に変更はないが、財源の変更を行っているもの。

これに伴い、14 款. 国庫支出金、2 項. 国庫補助金、2 目. 民生費国庫補助金を 390 万円と 15 款. 県支出金、2 項. 県補助金、7 目. 教育費県補助金の 25 万円を計上している。令和 2 年度を減額し、令和 3 年度で改めて計上しているということになっている。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

【報告第 54 号】

小城市公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の策定について

【説明】

◇教育総務課長が説明

学童保育、放課後児童クラブの個別施設計画作成したため報告する。

学童保育・児童センターの個別施設計画の期間および削減目標というところで、「総合管理計画では、25 年間で小城市が保有する建築物の全床面積を 5%削減すること」というものになっているので、「学童保育・児童センターの個別施設計画についても、その目標と整合を図りながら進めていきます。」としている。この計画については、10 年の計画。

学童保育・児童センターの個別施設計画は、「令和 3 年度を初年度として総合管理計画の前半期に当たる令和 12 年度まで」としている。

現在、市内の 8 小学校の空き教室、空きスペース、または専用施設で 18 クラブを運営している。今後 10 年の施設の方針だが、「当面は、専用施設と学校施設を併用する。また、一時的にクラブ数の増加が必要となった場合は、専用施設や学校施設だけでなく、空き家や民間活力（民設民営）の活用も検討する。将来的には、専用施設の耐用年数、学校施設の大規模改造や長寿命化または改築の実施に合わせて、できる限り専用施設を縮減し、学校施設内でクラブを実施するよう整備していく。また、学校と隣接する公共施設などへのクラブの機能移転も検討していく。」としている。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

【報告第 55 号】

小城市立保育所運営規則の制定について

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

三里保育園の閉園に伴い、小城市規則として新たに制定をしたので、報告をするもの。

第 2 条の「保育所の定員は、次のとおりとする。」というところだが、今日の議案のほうで定めていた規則については、小城市立三里保育園が入っていた。この部分を今回民営化により削除し、新たに小城市の規則ということで制定をするもの。

この規則は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

【報告第 56 号】

小城市立保育所等利用者の苦情等取扱いに関する要綱の制定について

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

小城市立認定こども園の開園に伴い、小城市告示として新たに制定したので報告するもの。

第1条の趣旨において、小城市立認定こども園を追加し、小城市立保育所及び認定こども園を対象とし、小城市告示として新たに制定をするもの。

この規則は令和3年4月1日から施行をする。

○F委員

第三者委員さんという方はどういった方がされているのか。

○保育幼稚園課長

第三者委員については、各園2名いらっしゃり、児童民生委員さん、もしくは、園長を経験された方などをお願いしているところ。

【結果】

了承

【報告第57号】

第三次小城市子どもの読書活動推進計画の策定について

【説明】

◇文化課長が説明

第三次小城市子どもの読書活動推進計画を作成したため報告するもの。

冒頭で教育長から事業報告の際に触れていただいているが、昨年より小城市民図書館協議会において協議を進めてきた。3月16日の小城市民図書館協議会において策定を報告している。

この計画の経緯については、平成22年4月に第一次小城市子どもの読書活動推進計画を策定、平成27年7月に第二次小城市子どもの読書活動推進計画を策定していた。令和3年度からは新たに策定した第三次小城市子どもの読書活動推進計画によって、推進計画の実現に向けた取組を行っていきたいと考えている。

第二次計画と第三次計画の変更点については、第二次計画では読書を通じた豊かな感性と広い教養の育成を行う環境づくりを基本目標に掲げていたが、今回の第三次計画では、広い教養の育成と家読（うちどく）の推進を行う読書環境づくりを基本目標とし、家読（うちどく）の推進を行うことによって、子どもたちが読書への関心を高め、読書の習慣を身につけるための取組を行っていきたいと考えている。

令和4年1月に「佐賀うちどくフェスティバル in 小城」を開催し、これを契機として家読（うちどく）の普及を行いたいと考えている。家読（うちどく）とは家庭読書の略で、家庭で本を読んでコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的としている。計画の構成として、第1章から第6章までとなっている。

第1章については、第三次小城市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって、第2章では、第二次計画における取組状況と成果、それから第3章では、アンケート結果から見た小城市の子どもの読書の現状と課題ということで、小城市内の小・中、それから保護者等によるアンケートを行い、その結果から現状と課題を分析している。

第4章は小城市子どもの読書活動推進の基本方針、第5章では、子どもの読書活動の推進のための具体的方策ということで記載をしている。そして、第6章で推進計画の進捗管理という構成となっている。

計画の期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間としている。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

【報告第 58 号】

小城市民図書館・小城市立中林梧竹記念館・小城市立歴史資料館の特別開館について

【説明】

◇文化課長が説明

市民の利用に供し利用促進につなげるため開館することを報告するもの。

小城市民図書館、小城市立中林梧竹記念館、小城市立歴史資料館については、規則により、こどもの日、文化の日を除く祝日は休館日となっているが、祝日と日曜日が重なる日については、利用促進のため開館するもの。

令和3年度については8月8日日曜日がその対象の日となっている。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①一般財団法人日本リーダー育成推進協議会「『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座」後援申請。

②佐賀県中学校体育連盟「令和3年度第50回九州中学校ハンドボール競技大会」の後援申請。
以上2件で承認。

【結果】

了承

(2) 令和3年度定例教育委員会の日程について

◇教育総務課庶務係長が説明

令和3年度定例教育委員会の日程については、お配りしている表のとおりで、現在の予定。正式には定例の教育委員会の中で翌月の日程の確認を行う。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

(3) 町民運動会のあり方について

◇生涯学習課長が説明

町民運動会については、これまで3回中止になっており、様々なご意見をいただいている。そういう中で、生涯学習課として、7月から本年3月まで会議を重ねながら、実施していくという方向の中で検討をしてきた。その結果を受けて、今回報告して進めていきたいと思っている。

主旨としては、スポーツの振興ないし市民相互の親睦と融和という観点で、昭和20年代からこれまで実施されてきている。

2番目に、これまでの経過としては、平成30年度には台風接近のため中止、平成31年度は8月28日、29日の豪雨災害により各町は自粛した。それと、本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のために3箇年中止になっている。

区長会ないし様々なご意見をいただく中で現状分析をしたところ、地域内における課題も見えてきた。大きなことは、やはり少人数、いわゆる少子化、そういった部分を踏まえて、なかなか対象となる選手がいないという現状。それと併せて、選手がいないとなると、地区の選手決め、そういった部分の事務的負担が多いというような様々なご意見を強くいただいている。

そういう中で、各市の状況は事実上、市が主催している事業については、鳥栖市と唐津市が現在、市が主導して運動会をやっているが、ほかの地区に関しては、地域コミュニティでの開催とか体協での開催とか、様々な運営形態がある。こういったことも少し頭に入れながら、今後、進めていかなければならないという認識をしている。

そういう中で、キーワード及び実施に向けた方向性としては、まず、そもそもの主旨である市民相互の親睦と融和ということ、スポーツの振興ということ、集まって行って、見る場の提供といったことも必要であるということ。それと、運動会の種目に関しては、子どもたちが主にメインになっているため、子どもたちということ。最後になるが、やはり地域及び関わるスタッフの負担軽減ということも頭に入れながら決めていく必要がある。

方向性に関しては、市民が参加できる、参加しやすい取組を考えること。また参加を促す、取りまとめる側の負担を軽減する必要があるということ。

こういうキーワードと方向性で、担当の係長を含めた会議で意見として出たのが次の2案になる。

まず、小城市スポーツフェスタという仮称にしているが、現在、小城市でもスポーツフェスタがあっている。それについて、現状はかなり参加人数も少なくなっており、運動会と併せて、そしてまた、種目数も少し減少させながらも、スポーツの活性化をしたらどうかということ。それとあわせて、室内競技、あるいは室外競技、それと、健康、運動、食という観点も含めて、マルシェや特産品の販売とか、そういった部分も一緒に併せてしたらどうかということで、開催会場はキャパを考えると、今のところ案としては芦刈中学校運動場で室外競技、芦刈文化体育館で室内競技、それと、芦刈運動公園のほうで特産品の販売をしたらどうかというのが1案上がっている。

第2案は、小城市民運動交流会という仮称。これは小城市民運動会が経過的にそういうふうに移行していったということも含めて経過を残したいということで、運動会の「運動」の後に「交流会」としている。今、4会場でも開催されているが、それは引き続き4会場で実施して、現状まだ芦刈から小城に行ったことがないという人、あるいは牛津から三日月に行ったことがないという人も少なからずおられると思う。そういう中で、市民間の交流を主に促進したいということも一つ狙いとしてある。そういう中で、先ほどあったように、いわゆる取りまとめ側の負担の軽減ということで、選手を決めることは難しいという現状もあるため、地域の方々が自由に参加できる環境をつくりたいということも含め、1番目にはみんなで楽しくというテーマで、玉入れだとか綱引き、それとまた、2番目には未来の子どもの底力というテーマで園児の徒競走、3番目には園児の成長の披露ということも含めて遊戯ということで、開催会場を、例えば、自楽園で玉入れして、遊戯を三日月小学校のグラウンド、あるいは園児の徒競走をアイル、綱引きを芦刈中学校の運動場と、こういうふうにして自由に参加をしていただくような環境づくりをしていきたいということを上げている。

この2つの案以外にも様々なご意見をいただく可能性もあるが、2つの事業の融合とか、そういった部分での実施も可能かなと思っている。

それで、5番目の最後になるが、5番目の今後のスケジュール案としては、こういった現状を踏まえて、まだまだ市民の皆さんのご意見というのも頂戴する必要があると思うので、令和3年度については、それも含めて、まだ今現在コロナ禍の中でということもあり、また、変異ウイルス等の拡大感染、そういった状況のほかにも、こういうふうに変えていきますよという周知、それと団体

のアンケート、そういったもので意見収集もしたいということで、一応令和3年度は令和4年度に向けての準備期間、周知期間として取りたいと。議論をした中で、令和4年度に新たな形での実施が開始できないかという話をしている。

これについては、教育委員の皆様今回報告させていただきながら、今後は4月1日の経営戦略会議、あるいは議員勉強会を経て、5月の区長連絡協議会等できちっと話をしていきたい。

○教育長

課のほうでは、今後の町民運動会についてということで、今年度、十分課のほうで練って、こういうたたき台でということで、今日、教育委員の皆様方に話をさせていただいた。

この経過については今説明があったとおりだが、ご意見、ご質問等があられたらお願いしたい。

【意見・質問】

○E委員

新たな提案、第1案・小城市スポーツフェスタ（仮称）、第2案・小城市民運動交流会（仮称）、これを見ていたら、何かわくわくした。コロナ禍の現状とか、スタッフの負担軽減とか、いろいろ考えたら問題はたくさんあるが、実現する日を期待する。

○教育長

ありがとうございます。

他にご意見。B委員。

○B委員

こういう改善をやっていくやり方等については慎重に。上から目線じゃなくして、下からの意見を吸い上げたりと慎重に考えながら、今年度、いい結果が出るのを期待している。

○教育長

今、B委員が言われたように、市民の方々の各地区の今までの経緯、経過も当然あるし、今後、市の主催事業として考える中でどうするべきなのかということが一番の課題になっている。周知と理解を得ながら開催するということもある。コロナ禍の令和3年度はなかなか難しい部分もあるし、しっかり練らなければいけないので、令和4年度からの開催ということで進めていけたらと思っている。

今の時点では、今までの町民運動会は開催はしないという方向。新たな形でスタートをするという考え方を持っている。

○F委員

このような提案の新たな取組というのは非常に私もいいなと思った。かつては小城市民運動会は校区対抗ということで燃えて、それはそれでまたよさがあったかもしれませんが、かなりやっぱり負担に感じていた方も実際いらっしゃったのは事実。そういうものをなくして、真に体を動かすことが楽しめる、そして、プラスアルファ、そこにあるような、例えば、マルシェとか物産販売とか、そういうのまでであると本当に楽しかったなというようなイベントになるんじゃないかなというふうに思う。

○教育長

今、生涯学習課の方からありました町民運動会の在り方という方向性で進めさせていただいてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長

あくまでもたたき台であるが、今後、この形で町民運動会の在り方については進めさせていただきたいと思う。

【結果】

了承

(4) 認定こども園三日月幼稚園の給食試食会について

◇保育幼稚園課長が説明

日時については、令和3年4月9日金曜日の午前11時30分から、場所については三日月幼稚園のほうで計画をしている。給食代として1人300円をご準備いただきたい。

また、参加については、4月1日木曜までにご連絡をいただければと思う。当日は中学校の入学式とかと重なっておりますが、ぜひご参加のほうをしていただくようよろしく願います。

【意見・質問】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 4月22日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第33号】

教育委員会事務局職員の人事異動について

【承認】

第2 報告事項

【報告第59号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第60号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第61号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】

【報告第62号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】

【報告第62号】

教職員の交通事故に係る服務上の処置について

【了承】